

廃棄物減容処理装置建屋 溶融炉設備の運用再開について

平成 18 年 10 月 4 日

浜岡原子力発電所廃棄物減容処理装置建屋 (第 2 建屋) 溶融炉設備 (1) では、平成 17 年 6 月 30 日に発生した火災 (2) に関して、設備を復旧し、8 月 29 日より、設備の試運転を開始しました。

[\(平成 18 年 8 月 28 日お知らせ済み\)](#)

試運転を行い、溶融炉設備の運転に問題ないことが確認できたことから、本日 (10 月 4 日)、設備の運用を再開しましたので、お知らせします。

- 1 廃棄物減容処理装置建屋は発電所で発生する低レベル放射性廃棄物を減容する設備です。
溶融炉設備は不燃性の低レベル放射性固体廃棄物を、溶融して減容する設備です。
- 2 溶融炉設備の耐火材の一部が剥離し、溶融物を入れた容器上部に付着したことが原因で、搬送中の容器が転倒し、火災が発生しました。
(火災の発生は[平成 17 年 6 月 30 日](#)、原因と対策は[平成 17 年 7 月 19 日](#) お知らせ済み)

以 上